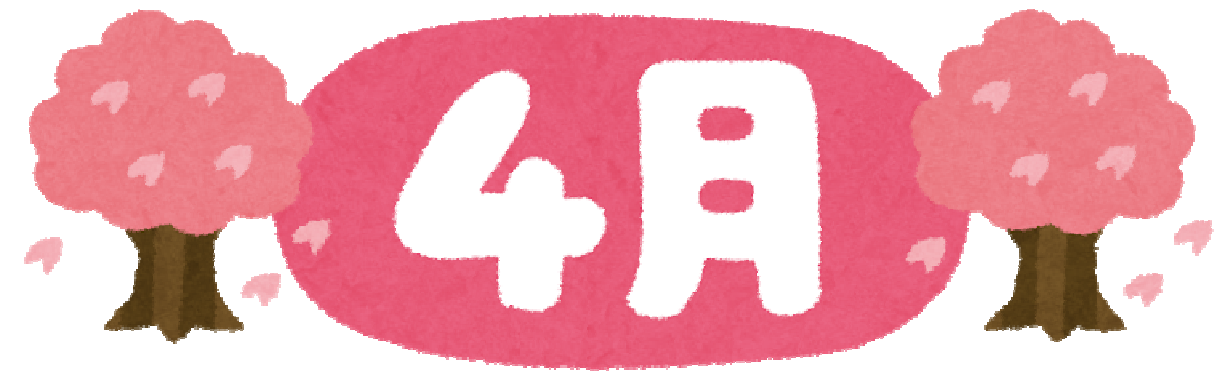
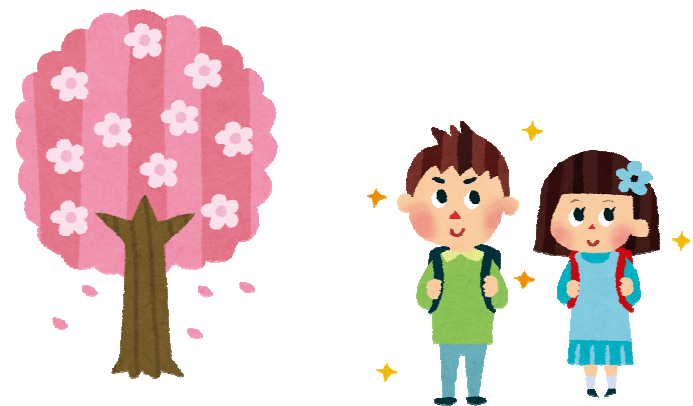


回 覧 平成31年4月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|---------|-------|---|
| ＜募 集＞ | 1 | ◆「鹿児島県沖永良部島研修」・「オーストラリア研修」の派遣団員を募集します
◆「さつき学園」で一緒に楽しく学んでみませんか？ |
| | 2～5 | ◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します |
| ＜催 し＞ | 5 | ◆「第142回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します |
| | 6 | ◆「小さな音楽会のおはなしと音楽のコンサート 2019」を開催します |
| ＜お知らせ＞ | 6 | ◆上米公園パークゴルフ場の利用料金が変わります |
| | 7 | ◆平成31年度 軽自動車税の減免申請を受け付けます |
| | 8 | ◆イヌの登録と狂犬病予防注射を実施します |
| | 9 | ◆防災無線の放送内容が確認できます
◆家内労働(内職)情報をお知らせします |
| ＜教室・講座＞ | 10 | ◆生涯学習教室「わくわく教室」の受講生を募集します |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------|-------|---|
| ＜保健と福祉＞ | 11 | ◆国民年金保険料をお知らせします |
| (一 般) | 12 | ◆国民健康保険から連休に係るお知らせです
◆養護老人ホーム清流園の名称などを変更します |
| ＜農林畜産業関連＞ | 13 | ◆5月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| | 14 | ◆毎月10日・20日・30日「は町内一斉消毒の日」です
◆平成31年度の標準農作業料金と賃金表が決まりました |
| | 15 | ◆「緑の募金」にご協力ください |
| ＜相 談＞ | 16 | ◆「人権相談」を実施します
◆「行政相談」を実施します |
| | 17 | ◆「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |

新天皇のご即位に伴い、4月27日(土)～5月6日(月)までが10連休となります。連休中は町役場は原則として閉庁となりますのでご注意ください。
各種手続きなどは早めに行うようにお願いします。

募 集

◆「鹿児島県沖永良部島研修」・「オーストラリア研修」の派遣団員を募集します

「平成31年度三股町ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業」として、次のとおり派遣団員を募集します。希望する場合は、申込書を各学校に提出してください。

研修名	鹿児島県・沖永良部島研修	オーストラリア研修
派遣先	鹿児島県 沖永良部島	オーストラリア クイーンズランド州ブリスベン
派遣期間	8月1日(木) ～8月7日(水)【予定】	7月27日(土) ～8月5日(月)【予定】
	※正式に決定次第、町中央公民館・町体育館などに募集ポスターを掲示します。	
活動内容	文化学習、体験学習、自然体験、視察、交流など	ホームステイ、現地学校での英語研修、事前研修および事後研修、報告会など
参加資格	町内各小学校の6年生	町内に住所がある中学生
募集人員	30人(申し込み多数の場合は抽選で決定します)	6人程度(作文、面接などで選考して決定します)
参加費	1人当たり 2万7,000円	1人当たり15万円程度 ※燃油サーチャージ高騰の場合、追加徴収あり ☆パスポート発行手数料、ビザ取得手数料、海外旅行損害保険料は別途かかります
募集要項	4月初旬に各小学校に申込書と一緒に配布します。	4月初旬から三股中学校、都城泉ヶ丘高校附属中学校、町教育委員会に置いてあります。
申込期間	4月1日(月)～4月26日(金)	4月5日(金)～4月25日(木)
申込先	各小学校に申込書を提出	三股中生徒は、三股中へ提出。 三股中以外の生徒は、町教育課学校教育係へ提出してください。
その他	※日程や参加費などは変更になる場合があります。	

※お問い合わせは、

沖永良部島研修＝ 教育課 生涯学習係 ☎：52-9311

オーストラリア研修＝教育課 学校教育係 ☎：52-9314 お願いします。

No. 1

◆『さつき学園』で、一緒に楽しく学んでみませんか？

学習資格	三股町在住で60歳以上の人	募集定員	40人 ※定員を上回る場合は、初めての人を優先し、既受講生は抽選となります。
開催期間	5月～2020年3月		
学習日	月に1・2回(午後2時～4時) ※時間は学習内容で変わる場合があります。		
学習場所	主会場：町中央公民館(屋外での学習も実施します)		
負担費用	保険料1,000円、運営費1,000円 ※材料費が別途必要となります。		
学習内容	難しい学習ではなく、誰でも楽しく学べる内容を計画しています。		
講師	バラエティに富んだすばらしい講師をお招きします。		
申込方法	申込用紙に必要事項を記入して提出してください。		
	【提出先】教育課 生涯学習係(町中央公民館内) ☎：52-9311 ※申込用紙は、町中央公民館および町役場1階受付に置いてあります。		
募集期間	5月10日(金)まで		

学習内容(予定)

5月 開講式・オリエンテーション、講話

11月 交流学習・軽ハイキング
鑑賞教室

6月 人生講話
グランドゴルフ

12月 体験教室

7月 移動教室・見学
出前講座

1月 身の回り講話

8月 音楽教室
健康セミナー

2月 文化施設等見学
講話

9月 笑いヨガ教室
4町交流学習

3月 人権学習
修了式

10月 学校参観・給食
パークゴルフ

※学習内容は、変更になる場合があります。

平成30年度 さつき学園の様子



皿回し教室



移動教室



音楽教室

※お問い合わせは、教育課 生涯学習係 ☎：52-9311 お願いします。

◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します

町民の皆さんとの協働を促進し、住民参加型の地域づくりを進めるために「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」の一環として、次の3つの事業に取り組んでいただける団体を募集します。

1. 備品等貸出事業

■事業内容＝

公益的な環境美化活動に対して備品などの貸し出しを行います。

■貸し出しを行う備品＝

番号	貸出備品名	数量	貸出条件など	貸出場所
1	2トントラック	1	普通自動車免許	町役場 都市整備課
2	軽トラック	1	普通自動車免許	
3	自走式芝刈り機	1		
4	草刈り機	2		
5	作業中安全看板	4		
6	安全ポール（コーン、バー）	5組		

■貸出日時＝

土曜、日曜日および国民の祝日 午前8時～午後6時

※12月29日(日)～2020年1月3日(金)を除く。

※町の公務使用に支障がある場合は使えません。

※次ページの「道路等環境整備事業」を行う団体は優先して使用できます。

■使用できる団体＝

- ・公民館などの自治会、老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

■使用できる活動＝

町内の道路、河川や公園、学校その他公共施設の環境美化のために行う活動

■申込方法＝

備品を利用する3日前までに都市整備課に申請書を提出してください。
貸出備品が重複した場合は、先に申し込みのあった団体を優先に貸し出します。

2. 道路等環境整備事業

■事業内容＝

町道の草刈り作業と刈り草の集草作業を行う。

※次ページの図にある作業箇所を、8月までに1回目の作業を行います。

2回実施する場合は、12月までに作業を行ってください。

■実施対象団体＝

- ①公民館などの自治会・水利組合・土地改良などの地域団体
- ②企業（工場周辺の企業職員による作業）
- ③特定非営利活動団体・ボランティア団体 など

■奨励金＝

1回1区当たり15円（2回を上限とし、10万円まで支給できます）

■申込方法＝

5月15日（水）までに申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

■実施団体の決定＝

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を都市整備課で選考します。

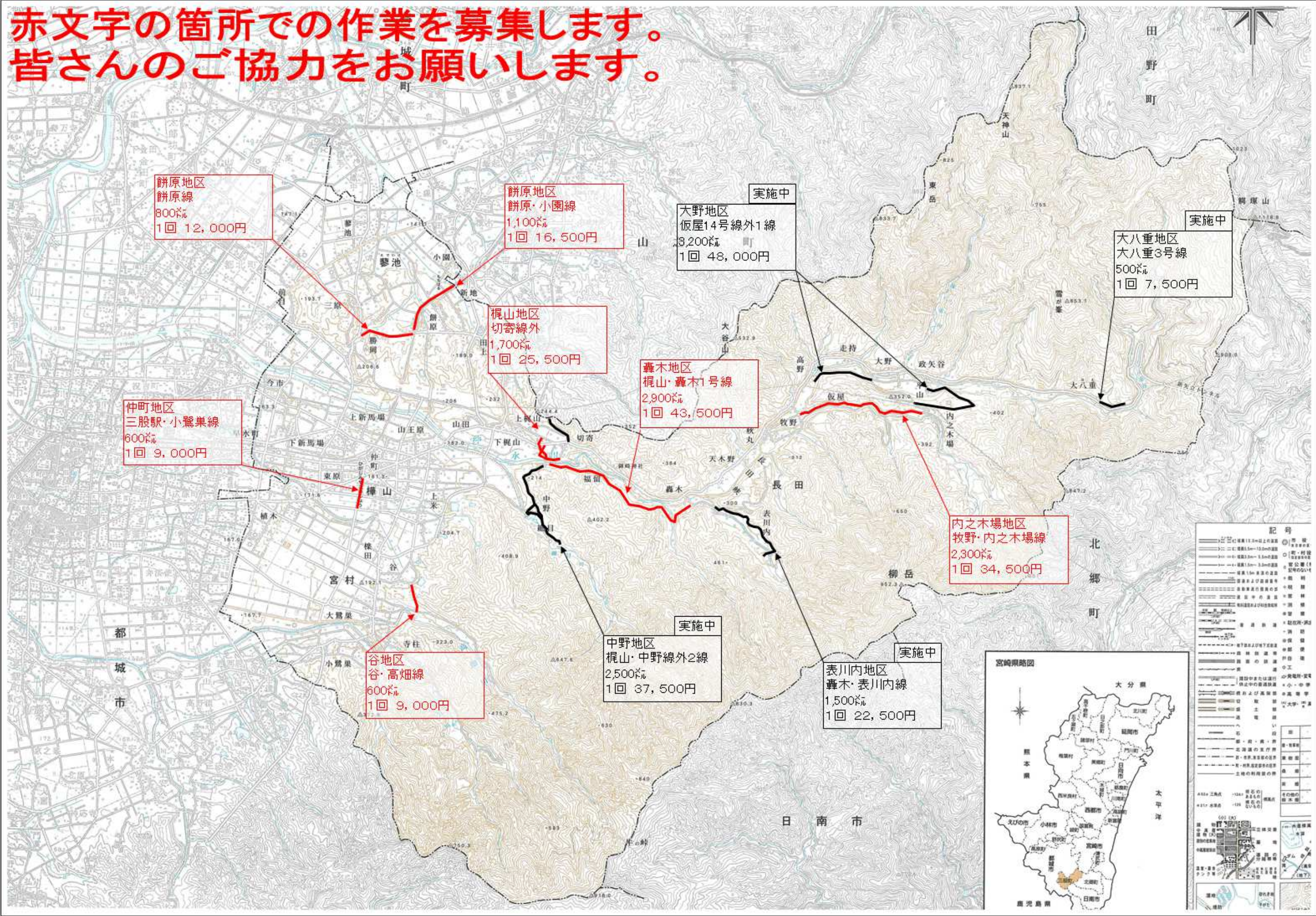


※お申し込み・お問い合わせは、

都市整備課 施設管理係（2階 ⑨番窓口）

☎：52-9068（直通）をお願いします。

赤文字の箇所での作業を募集します。 皆様のご協力をお願いします。



3. 公園等環境整備協働事業

■事業内容＝

小公園などの草刈り作業と刈り草の集草作業を行います(集めた草はゴミ袋で燃やせるごみとして出してください)。

※隣ページの表に示してある公園を、原則として年7回(4月～10月まで毎月)作業を行ってまいります。

■実施対象団体＝

- ①公民館などの自治会・水利組合・土地改良などの地域団体
- ②企業(工場周辺の企業職員による作業)
- ③特定非営利活動団体・ボランティア団体 など

■奨励金＝

次ページの「公園等環境整備協働事業対象公園一覧表」でご確認ください。

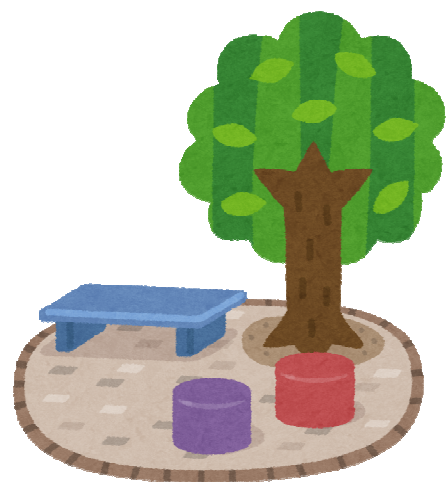
■申込方法＝

5月15日(水)までに申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

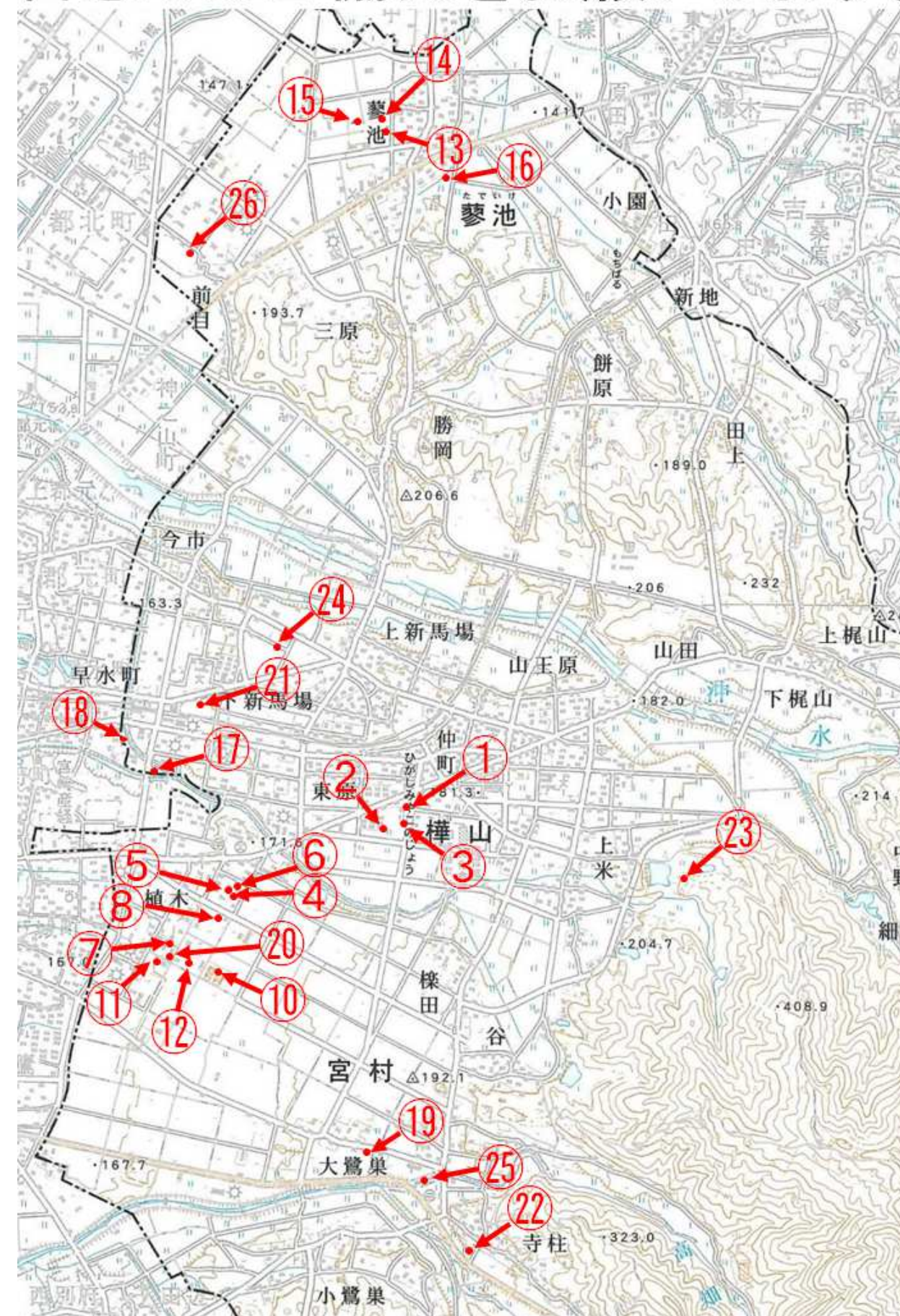
■実施団体の決定＝

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して、最適な団体を町都市整備課で選考します。



※お申し込み、お問い合わせは、
 都市整備課 施設管理係(2階 ⑨番窓口)
 ☎: 52-9068(直通) お願いします。

下図の公園での作業を募集します。
 皆様のご協力をお願いします。



公園等環境整備協働事業対象公園一覧表

番号	名称	所在地	面積 m ²	活動奨励金 (1回当たりの単価) 円	備考
1	五本松小公園	三股町五本松 17-1	824	6,600	
2	西五本松公園	〃 大字樺山 3276-11	148	1,600	
3	もみの木小公園	〃 大字樺山 3314-7	559	4,500	
4	植木小公園1号	〃 大字樺山 1852-41	414	3,300	草刈実施中
5	植木小公園2号	〃 大字樺山 1870-13	414	3,300	草刈実施中
6	植木小公園3号	〃 大字樺山 1877-18	293	2,300	草刈実施中
7	植木小公園4号	〃 大字宮村 2918-7	265	2,100	
8	植木小公園5号	〃 大字宮村 3006-16	133	1,600	
9	植木小公園6号	〃 大字樺山 1923-30	93	1,600	
10	植木小公園7号	〃 大字宮村 3034-61	616	4,900	
11	植木小公園8号	〃 大字宮村 2789-30	454	3,600	
12	植木南小公園	〃 大字宮村 2785-5	333	2,700	
13	蓼池小公園1号	〃 大字蓼池 3717-9	153	1,600	
14	蓼池小公園2号	〃 大字蓼池 3850-18	136	1,600	
15	蓼池小公園3号	〃 大字蓼池 3720-10	109	1,600	
16	三本松小公園	〃 大字蓼池 3528-15	109	1,600	
17	稗田小公園	〃 稗田 62-1	785	6,300	草刈実施中
18	都三小公園	〃 稗田 57-3	399	3,200	草刈実施中
19	大鷲巣小公園	〃 大字宮村 1876-17	112	1,600	
20	やまと小公園	〃 大字宮村 2918-49	182	1,600	
21	中原小公園	〃 大字樺山 5036-85	900	7,200	草刈実施中
22	眺霧台小公園	〃 大字宮村 1201-22	282	2,300	草刈実施中
23	上米公園城跡広場	〃 大字樺山 115-3	630	5,000	草刈実施中
24	中原児童公園	〃 新馬場 30-1	2,500	20,000	草刈実施中
25	一町田公園	〃 大字宮村 1566	250	2,000	
26	前目公園	〃 大字蓼池 4201-1	1,500	12,000	

催し

◆「第142回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	4月28日（日）【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合は、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今回の朝市は、大人も子どもも楽しめるイベントを企画中です。毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者からの提供商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。毎月第4日曜日は、朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持って、ポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイント集めると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会

3店舗分のポイント引換券で1回ガラポン抽選ができます。

空くじなしの運試しをしませんか？

★抽選会は、午前8時30分～10時ごろまで開催します。

●イベント企画中！

皆さんに楽しんでいただけるイベントを企画中です！

詳細は、チラシまたは、「よかもんや」にお問い合わせください。

※こんなイベントやって欲しい♪など、皆さんからのご要望もお待ちしております。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

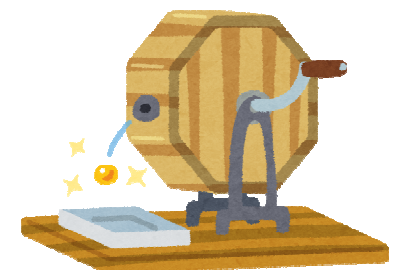
※新規出店者（出店料500円）も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。

■主催＝みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや

☎52-3131 にお申し込みます。



◆「小さな音楽会のおはなしと音楽のコンサート2019」を開催します

今年で16回目を迎えるコンサートです。小さな音楽会が作った音楽に合わせて、大きなスクリーンに映し出された絵本を読みます。

いつもと少し違った絵本が楽しめる、「あかちゃんから楽しめるコンサート」です。

どうぞ、ご家族みんなで「おはなしと音楽」をお楽しみください。

■日 時＝5月12日（日）午後2時開演（受付：午後1時30分から）

■会 場＝町立文化会館

※入場には整理券（0歳から）が必要です。

町立図書館窓口で配っています。電話予約も受け付けています。



※お問い合わせは、
町立図書館 ☎：51-3200（直通）
をお願いします。

お知らせ

◆上米公園パークゴルフ場の利用料金が変わります

上米公園パークゴルフ場の利用料金が、4月1日から次のとおり変更となります。

上米公園内にある上米公園パークゴルフ場は、平成18年にオープンし、今年で14年目を迎えます。平成28年には1コース増設し、3コースとなり、ますます楽しめる施設となりました。緑に囲まれ手入れの行き届いた美しいコースです。

ご家族、お友達、職場や地域のコミュニティスポーツとしてご利用ください。皆さまのご来場をお待ちしています。

区 分	種 別	入場券 (1人)	20人以上の 団体(1人)	回数券 (11枚)
一 般		500円	350円	5000円
中 学 生		200円		
小学生以下		無料		
貸クラブ・ボール		無料		

※団体の人数に幼児・小学生は含めません。

※中学生以下の人だけでプレーすることはできません。

※これまでの「1日券」は「入場券」となり、「1回券」は廃止とします。

※料金変更前の「回数券」をお持ちの人は、1回200円の差額が必要となります。

●ゴールデンウィーク期間中の営業日をお知らせします

4月27日（土）～5月6日（月）の期間は、休まず毎日営業します。

連休中にパークゴルフで爽やかな汗を流しましょう。

営業日＝4月27日（土）～5月6日（月）
時 間＝午前8時30分～午後5時



※お問い合わせは、
上米公園パークゴルフ場 ☎：51-2570 をお願いします。

◆平成31年度 軽自動車税の減免申請を受け付けます

平成31年度 軽自動車税の減免申請の受付期間は、

4月1日(月)～5月31日(金)です。

※ただし、土曜・日曜・祝日を除きます。

また、申請手続きは受付期間中のみとなりますので、ご注意ください。

■申請時に準備するもの＝

①個人番号確認書類

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入で、減免申請書にマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載が必要です。

個人番号確認を行いますので、次のいずれかをご用意ください。

本人（納税義務者）が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード ・通知カード ・個人番号が記載された住民票 ・個人番号が記載された住民票記載事項証明書
代理人（納税義務者以外の人）が申請する場合	<p>本人が申請する場合に必要なカードまたは証明書などの写し</p> <p>※注意…代理人が申請する場合は、委任状が必要です。</p>

※法人番号を記載する場合は、番号確認・本人確認は不要です。

②障害などを証明できるもの

（身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳）

③運転免許証（申請対象の軽自動車などを運転する人の分）

④車検証

⑤印かん（認め印可）

※身体障害者などの本人以外が運転する場合、各種証明書類が必要となる場合があります。

※代理人（納税義務者以外の人）が申請する場合、手続きに来た人の本人確認の書類が必要です。

■軽自動車税の減免対象となる車＝

次の①、②、③、④のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免対象となります。

	軽自動車などの所有者名義（納税義務者）	運転者	その他の要件
①	身体障害者など	身体障害者など本人	—————
②	身体障害者など	身体障害者などと生計を同じくする人	継続して、身体障害者などで18歳以上の人の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合
③	身体障害者など または、身体障害者などと生計を同じくする人	身体障害者などと生計を同じくする人	継続して、次のア)、イ)のいずれかに該当する人の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合 ア) 身体障害者などで18歳未満の人 イ) 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
④	身体障害者など	当該身体障害者などを常時介護する人	日常的に当該身体障害者など(身体障害者などのみで構成される世帯に属する人に限る)の通学・通院・通所または仕事のために運転する場合

●所有者名義とは、単なる所有ではなく、車検証の所有者または使用者の名義になっていることを意味します。

●「身体障害者など」は、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかに該当する手帳の交付を受けた人のことをいいます。

●①～④に該当しても、障害の等級・程度によっては減免できない場合がありますので、事前にご相談ください。

●減免の対象は、普通自動車も含めて、身体障害者など1人につき1台です。普通自動車税で減免手続きを受けている場合は、軽自動車税での減免申請はできません。

※普通自動車税の減免に関するお問い合わせは、

都城県税・総務事務所 ☎：23-4589

※軽自動車税の減免申請に関するお問い合わせは、

税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）

☎：52-9638（直通）にお願いします。



◆イヌの登録と狂犬病予防注射を実施します

犬の所有者には、犬の生涯に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

当日都合のつかない人は、他の地区や動物病院で予防注射を受けてください。病気、高齢や妊娠などの場合は、最寄りの動物病院にご相談ください。

■対象となる犬＝

- 生後3カ月以上の犬
 - 今年になって、狂犬病予防注射を受けていない犬
- ※予防注射は年に1回の接種が必要です。



■登録料 … 1頭当たり **3,000円** (生涯1回)

■注射料 … 1頭当たり **3,300円** (年1回)

(狂犬病予防注射料…2,750円、注射済票交付手数料…550円)

※釣り銭がいらぬように準備してきてください。

※犬を抑制できる人が連れてきてください。

※興奮して注射が困難な犬は、動物病院での接種をお勧めします。

※狂犬病予防注射は、各動物病院で受けることができます。

☆飼い主の皆さんへのお願い☆

次の場合は、環境保全係まで連絡をください。

- 飼い犬が死亡したとき
- 飼い犬の住所などが変更となった場合
- 犬の飼い主などが変更になった場合

■2019年度 集合注射日程表＝

日程	時 間		場 所	対象地区
5 / 8 (水)	午前	9時 ～ 9時40分	蓼池児童館	蓼池
		10時 ～ 10時40分	第6地区分館	勝岡・三原
		11時 ～ 11時30分	前目研修館	前目
	午後	1時30分 ～ 2時	第4地区分館	梶山
		2時20分 ～ 2時40分	田上集落センター	田上
		3時 ～ 3時20分	餅原営農研修館	餅原
5 / 9 (木)	午前	9時 ～ 10時	第7地区分館	上新・下新
		10時20分 ～ 11時	今市児童館	今市・中原 花見原
	午後	1時30分 ～ 2時10分	第8地区分館	東原・稗田
		2時30分 ～ 3時30分	第9地区分館	植木
5 / 10 (金)	午前	9時 ～ 9時20分	大野集落センター	大野 大八重
		9時40分 ～ 10時	第5地区分館	仮屋 内ノ木場
		10時20分 ～ 10時40分	轟木精米所	轟木
		11時 ～ 11時40分	第2地区分館	上米・中米
	午後	1時30分 ～ 2時	第3地区分館	3地区全域
		2時20分 ～ 2時40分	櫟田営農集落館	櫟田・谷
		3時 ～ 4時	町体育館	山王原 仲町

※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係 (2階 ④番窓口)

☎ : 52-9082 (直通) にお願ひします。



◆ 防災無線の放送内容が電話で確認できます

町内全域に音声を行き渡らせるために、また、地域ごとに分けて放送ができるように、防災行政無線用の広報塔が各地区に設置してあります。

しかし、ご家庭によっては広報塔との距離が遠い場合や、近くに複数の広報塔があるなどの理由で、放送が聞き取りにくい場合があります。

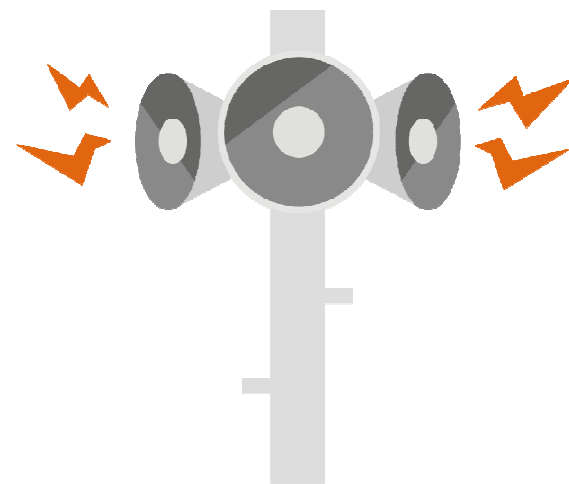
そこで、町では放送内容確認ダイヤルを設置しています。放送内容が聞き取れなかったときや、町外にいて放送を聞き逃したときは、次の番号に電話をかけることで放送内容を確認することができます。放送内容は放送された当日のみ確認することができます。

放送内容確認ダイヤル

☎ : 51-1417

☎ : 51-1418

※ どちらの番号でも同じ内容を確認することができます。



※お問い合わせは、

管理担当 総務課危機管理係

☎ : 52-1110 (直通)

をお願いします。

◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。※仕事によっては細かい作業もあるため、その他の求人条件が加わることがあります。

平成31年4月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個 10円～50円
プラスチック製品のバリ仕上げ、 検査、部品組み立て、シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
部品組み立て、部品外観検査（キズ汚 れなど）	三股町、都城市	1個 0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、 しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその 近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1本 4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万円～4万5千円

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」
をご利用ください。



※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号

県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎/ファクス：25-0300

相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時

詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索

◆ 生涯学習教室「わくわく教室」の受講生を募集します！

あなたの仲間づくりと学びの心を応援します！

中央公民館や地区分館で、各種生涯学習教室を開講します。受講を希望する人は、町中央公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入して、直接お申し込みください。

※ 教室は6月から（No.25プリザーブドフラワー教室のみ7月から）開始します。※ 受講生10人未満の教室は開講できません。

■ 受講料=2,500円/年(2時間コース×10回または、1時間コース×20回)
 ただし、『相続遺言教室』は、2時間×5回のため1,250円、
 『初めてのプリザーブドフラワー教室』は2時間×8回のため2,000円です。
 ※途中脱退しても、受講料は返却できません。※教材費など個人負担がある教室もあります。
 ■ 申込受付=5月10日(金)まで(期限厳守) ※定員がある場合は、申し込み先着順となります。
 ■ 申し込み・お問い合わせ先=教育委員会教育課 生涯学習係(中央公民館内)TEL:52-9311

第3地区分館 No. 12

3地区歌謡教室

歌謡練習

成人男女
なし
毎月第1・3火曜 午後7時～9時
10回
岡元 常信 先生

第6地区分館 No. 13

6地区歌謡教室

カラオケレッスン

成人男女
なし
毎月第1・3水曜 午後7時30分～9時30分
10回
岡元 常信 先生

小倉邸 ※早馬神社近くの古民家 No. 14

和布小物作り教室

和布を使った小物作り※要縫製道具

成人男女
15人
毎月第2木曜 午後2時～4時
10回
東馬場エイ子 先生

開催場所 No.

教室名

教室の内容

対象者

定員

開催日

実施回数

講師氏名

中央公民館 No. 1

韓国家庭料理教室

キムチチゲ、チヂミなどの韓国料理作り
※材料代各回

成人男女
25人
毎月第1・3金曜 午前10時～正午
10回
田代 明子 先生

中央公民館 No. 2

韓国語教室(ハングル文字を読める方)

ハングル文字から学びます

中学生から高齢者まで
なし
毎月第2・4金曜 午前10時～正午
10回
金 泰潤 先生

中央公民館 No. 15

手編教室

手編みの基礎からセーターやカーディガンの製作まで

成人男女
なし
毎月第2・4火曜 午前10時～正午
10回
下石 加津代 先生

中央公民館 No. 16

和紙人形教室

和紙を使っての人形作り

成人女性
15人
毎月第1・3木曜 午前10時～正午
10回
櫻木 あい子 先生

第7地区分館 No. 17

書道教室

書道入門から作品制作へ

成人男女
25人
毎月第2・4木曜 午後2時～4時
10回
大西 麻美 先生

勝岡小学校 No. 3

新体操教室

新体操を通して、柔軟性やリズム感・表現力を高めます

幼児～小学生
なし
毎月第1・3火曜 午後5時～6時
20回
堀 小百合 先生

勝岡小学校 No. 4

徒手教室

徒手体操(身体全部を使っての体操)・演技

幼児～小学生
なし
毎月第2・4火曜 午後5時～6時
20回
堀 小百合 先生

中央公民館 No. 5

楽しいフォークダンス教室

ダンスを楽しみながら仲間づくり!

成人男女
なし
毎月第1金曜 午後1時30分～3時30分
10回
深沢 博子 先生

中央公民館 No. 18

押花教室

季節の花や野草を使って押花の作品を作ります

成人男女
なし
毎月第1・3火曜 午前10時～正午
10回
岩崎 壽子 先生

中央公民館 No. 19

みまた吟道会(詩吟教室)

詩吟を基礎から学びます

年齢制限なし
なし
毎月第1・3火曜 午後2時～4時
10回
小山田 信義 先生

中央公民館 No. 20

きもの着付け教室

きつけ・マナー等

中学生以上※親子の参加も可能
なし
毎月第1・3火曜 午後7時30分～9時30分
10回
永野 朱美 先生

中央公民館 No. 6

自己整体教室

肩こり予防・腰痛予防

成人男女
20人
毎月第2・4木曜 午前10時～正午
10回
有馬 八重子 先生

第7地区分館 No. 7

太極拳教室

ゆっくりとした動きで体カづくりになります!!

成人男女
20人
毎月第2・4火曜 午後1時30分～3時30分
10回
花田 いく子 先生

第8地区分館 No. 8

3B3Cモ体操教室

用具を使って音楽に合わせた健康体操

成人女性
なし
毎月第2・4火曜 午後1時30分～3時30分
10回
山下 みづほ 先生

中央公民館 No. 21

相続・遺言教室

相続・遺言・成年後見について具体的に学びます

年齢制限なし
なし
毎月第2水曜 午後1時～3時
5回
立野 勝己 先生

中央公民館 No. 22

わくわくお習字教室

書道

成人男女
なし
毎月第2・4火曜 午前10時～正午
10回
岡本 尚子 先生

中央公民館 No. 23

表千家流茶道教室

表千家流茶道教室
※各回茶菓子代200円前後

小学生～高齢者まで
15人
毎月第2・4土曜 午後2時～4時
10回
行田 典子 先生

第8地区分館 No. 9

ストレッチ&リズムウォーキング教室

ストレッチやリズムに合わせてのウォーキングなど!

成人男女
なし
毎週水曜 午後2時～3時
20回
久保 菜生 先生

中央公民館 No. 10

クラシックギター教室

初心者大歓迎、ギター奏法の基礎から学びます

成人男女
20人
毎月第1・3木曜 午後2時～4時
10回
有川 祐三 先生

第1地区分館 No. 11

1地区カラオケ教室

カラオケレッスン

成人女性
なし
毎月第2・4水曜 午後1時～3時
10回
寺尾 豊二郎 先生

中央公民館 No. 24

わくわく歌声教室

歌と健康体操

成人男女
なし
毎月第2金曜 午前10時～正午
10回
永野 朱美 先生

中央公民館 No. 25

初めてのプリザーブドフラワー教室

アレンジを学びます※材料代各回3千円(初回のみ+ハサミ代1,450円)

年齢制限なし※親子の参加も可能
10人
毎月第2日曜 午前10時～正午
8回
櫻 加奈 先生



◆国民年金保険料をお知らせします。

平成31年度の国民年金保険料額は月額16,410円です。

（平成32年度の国民年金保険料額は月額16,540円です）

国民年金保険料 納付額比較 《平成31年度4月時点》

	1ヵ月分		6ヵ月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 （納付書による現金納付、 翌月末振替の口座振替）	1万6,410円	—	9万8,460円	—	19万6,920円	—	39万5,400円	—
【早割】 （当月末振替の口座振替）	1万6,360円	50円	9万8,160円	300円	19万6,320円	600円	39万4,200円	1,200円
6ヵ月前納 （現金納付）	—	—	9万7,660円	800円	—	—	—	—
6ヵ月前納 （口座納付）	—	—	9万7,340円	1,120円	—	—	—	—
1年前納 （現金納付）	—	—	—	—	19万3,420円	3,500円	—	—
1年前納 （口座納付）	—	—	—	—	19万2,790円	4,130円	—	現金・クレジットカードの 2年前納での割引
2年前納 （現金納付）	—	—	—	—	—	—	38万880円	1万4,520円
2年前納 （口座納付）	—	—	—	—	—	—	37万9,640円	1万5,760円

注) 口座振替およびクレジットカード納付による金額です。【前納の新規申し込みは2月末で受付を終了しました。】

※クレジットカード納付による納付額は《現金納付》と同額になります。

ただし、現金での納付は可能です。（納付書：30万円を越える納付書は金融機関で納めていただく必要があります。）

※4月18日以降、現金での2年度分前納申し込みをご希望の人は、都城年金事務所へご相談ください。

都城年金事務所 Tel: 23-2571

【お問い合わせ】

町民保健課 国保年金係(1階③番窓口)

Tel: 52-9631

口座振替の2年前納
での割引！

◆ 国民健康保険から連休に係るお知らせです

新天皇の即位に伴って、4月27日（土）～5月6日（月）が10連休となります。

国民健康保険の各種申請は、申請した月から適用となる手続きがあります。入院時や70歳以上の人で、月の医療費が高額となる場合に必要となる**限度額適用認定証**は、申請した月からの適用となります。そのため、連休が終わってからの申請になると、4月分が適用となりませんのでご注意ください。また、社会保険や組合保険などの脱退で、**国民健康保険に加入**する人も、資格喪失日以降に必要な書類を揃えて早めの手続きをお願いします。

次のようなときには、**14日以内に届け出をしてください。**

※14日目が休日の場合は、休日明けの最初の開庁日が届け出期限となります。

	こんなとき	届け出に必要なもの
加入	他の健康保険をやめたとき、被扶養者でなくなったとき	印かん、職場からの資格喪失連絡票
	他の市町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
脱退	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と職場の健康保険証、または資格取得連絡票
	他の市町村へ転出したとき	印かん、保険証
その他	修学のための他市町村に住むとき	印かん、在学証明書
	保険証をなくしたとき	印鑑、身分証明書

加入の届出が遅れると…

保険証がない期間、病院などの支払いが全額自己負担となります。

脱退の届出が遅れると…

国保の保険証で診療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を後日返還していただくことになります。

※いずれの届け出にも、マイナンバーの分かる物が必要です。詳しくは町民保健課 国保年金係にお尋ねください。

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）

☎：52-9631（直通）をお願いします。

◆ 養護老人ホーム清流園の名称などを変更します

昭和38年から56年間運営してきた養護老人ホーム清流園は、このたび民間譲渡により、次のとおり名称などを変更します。

項目	変更前	変更後
名称	三股町養護老人ホーム清流園	社会福祉法人スマイリング・パーク 養護老人ホーム 「アシステッドリビングみまた」
運営法人	三股町大字樺山2041番地11 社会福祉法人やまびこ会	都城市丸谷町4670番地 社会福祉法人スマイリング・パーク
変更年月日	平成31年4月1日	



※お問い合わせは、

高齢者支援課 介護高齢者係（1階 ⑦番窓口）

☎：52-9062（直通）をお願いします

◆ 5月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

☆ 5月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	<p>回収日…5月15日（第3水曜日） ≪午後1時30分～3時≫ ※回収日が雨天で回収できなかった場合の予備日：5月22日（水） ★雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。 ★回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。</p>
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	<p>土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>注意 サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が違うため、分別して処理してください。</p> </div> <p>※分別については、次ページの表を確認してください。</p>
注意事項	<p>★処理料金は現金支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。 ★町では、表の日時・場所のみで処分できます。 本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃プラスチックを持っていくことはできません。 ★農業用廃プラスチック以外の農業用廃棄物（ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど）は、回収できません。 産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。</p>

農業用廃プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者（農業経営者）が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

■ 農業用使用済みプラスチックの分別方法＝

① 農ビ（農業用ビニール）フィルム 〈処理料金…1kgあたり6円〉

種 類	注 意 点
<ul style="list-style-type: none"> 農ビマーク入りのもの 透明の農ビ 	<ul style="list-style-type: none"> 10～15kgのつづら折りにする。 梱包ひもは同一素材でしぼる。 農ビ以外のものを混入しない。 糸入りのもの、劣化品、ひもが通してあるものは、「③その他」で回収します。

② ポリ（PO） 〈処理料金…1kgあたり23円〉

種 類	注 意 点
<ul style="list-style-type: none"> 軟質ポリ ポリ系フィルム 不織布、灌水チューブ 	<ul style="list-style-type: none"> 長さ1mくらい、重さ10～15kg程度に梱包する。
<ul style="list-style-type: none"> ビニールシート 	<ul style="list-style-type: none"> 金具は外す。
<ul style="list-style-type: none"> 肥料袋 	<ul style="list-style-type: none"> 何枚か重ねて、ひもで縛る。
<ul style="list-style-type: none"> 鉢、トレイ、コンテナ、育苗箱 	<ul style="list-style-type: none"> 重ねて梱包する。
<ul style="list-style-type: none"> ポリ容器 	<ul style="list-style-type: none"> 洗浄し、乾燥させる。
<ul style="list-style-type: none"> ポリタンク 	<ul style="list-style-type: none"> 20ℓ以上のタンクは破砕して搬入する。

③ その他 〈処理料金…1kgあたり41円〉

種 類	注 意 点
<ul style="list-style-type: none"> 塩ビ（塩化ビニル）パイプ 	<ul style="list-style-type: none"> 長さ2m以内に切断し、ひもで縛る。
<ul style="list-style-type: none"> 塩ビパイプ以外のもの 農薬袋（アルミパック）、ビニールホース、サニーホース、マイカー線、ラミネート袋、ネット、パッカー（金具は外す）など、「①農ビフィルム」「②ポリ」以外の農業用廃プラスチック 	

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ③番窓口）

☎：52-9086（直通）にお願いします。



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は
「町内一斉消毒の日」です

日本に近い中国や韓国などのアジア地域では、口蹄疫の発生が続いています。また昨年9月に岐阜県の養豚場で「豚コレラ」が発生し今年の3月までに国内11例目の発生が確認されました。国内にウイルスが持ち込まれるリスクが高くなっています。ウイルスの侵入防止対策の再徹底による農場防疫の強化をお願いします。

「農場防疫レベルの強化をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、畜産振興係で配布しています。

農業振興課（役場3階 ③番窓口）までお越しく下さい。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ③番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆平成31年度の標準農作業料金と賃金表が決まりました

都城北諸地域の新しい農作業料金と賃金表が決まりましたので、お知らせします。

作 業 種 類			10アール当り 標準料金 (円)	備 考
水	田 植 準 備 作 業	荒起	初 田 5,010	1 耕耘作業及び田植作業においての水管理と、硬化床からほ場までの苗運搬は、委託者が実施する。 2 基盤整備田1筆20アール以上で、整備後3ヶ年を経過した水田にあつては、1割引きすることができる。
		植代	初 田・ イタリアン跡 6,430	
稲	田 植	初 田・ イタリアン跡	6,460	3 中代を希望される場合は、別途料金(3,240円)とする。 1 補植は含まない。 2 田植機の施肥機つきは、1,080円の割増とし、その他の作業については、別途受委託者間で設定することができる。
		刈 取	7,560	
業	刈 取 脱 穀	コンバイン刈取	7,020	1 バインダーはヒモ代を含む。 2 コンバイン及び脱穀機の結束機つきは、ヒモ代を含めて1,620円の割増とする。 3 カッター使用は1,400円の割増とする。
		ソバ 大豆 作業	11,880	
一 般 畑 作	ロータリー 耕	コンバイン刈取	19,440	4 全面倒伏、冠水田のコンバイン刈り取り(水稻)は、5,400円の割増とする。 イタリアン跡耕耘の2回目は、10アール当り3,460円とする。
		イタリアン跡	5,180	
		とうもろこし・ ソルゴー跡	4,320	
		ソバ・大豆跡	4,000	
		マルチ作業(枕地含む)	1,300	200m1本当り、資材費は委託者負担とする。
一般農作業			762~	1時間当り 宮崎県労働局の定める宮崎県最低賃金

農作業の効率化とコスト低減に努めましょう。

- 注意事項
1. 作業の難易、ほ場の面積、形状などにより割増・割引の料金は、3割以内で別途受委託者間で設定することができる。
 2. 上記作業に関する作業については、別途受委託者間で設定することができる。
 3. この料金には、消費税(8%)が含まれています。

※お問い合わせは、農業委員会事務局 52-9087をお願いします。

◆「緑の募金」にご協力ください

緑の募金活動は森林・みどりへの町民の理解と関心を広めること、そして住民参加による本町の特性を生かしたみどりづくりを目的としています。集まった募金は、学校環境整備や公園、公民館などの緑化推進、みどりの少年団助成などに活用しています。

＜平成30年度の募金額＞ … 129万1,810円

皆様のご協力、誠にありがとうございました。本年度も次のとおり募金活動を実施することになりましたので、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

■緑の募金目標額＝

1世帯当たり200円

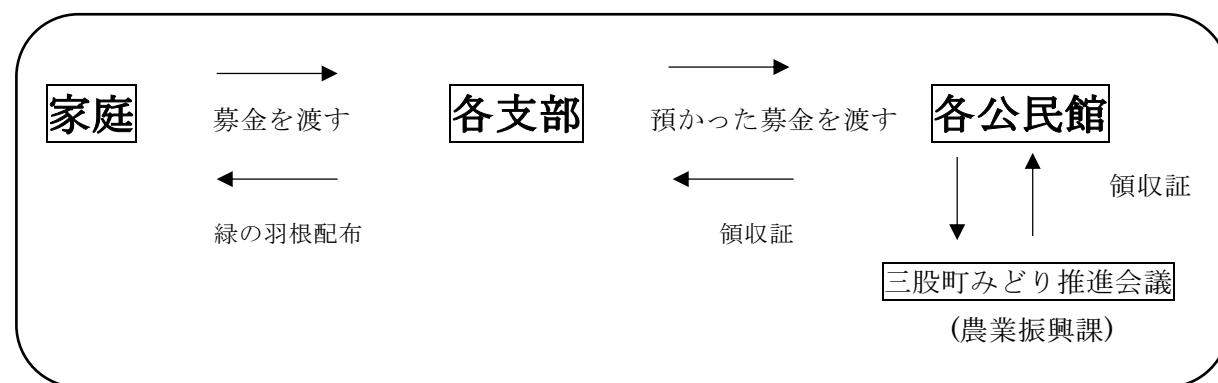
■実施方法＝

- ・各自治公民館の協力を得ながら、家庭募金を主に行う。
- ・各自治公民館長、各支部長を募金協力者とし、各支部毎の募金とする。

■納入方法＝

各自治公民館単位で募金活動をお願いしておりますので、募金を各支部長へ納入ください。

※募金活動のイメージ図



■実施期間＝

4月下旬～5月31日（金）まで

※お問い合わせは、三股町みどり推進会議事務局（農業振興課 農林整備係） ☎：52-9089（直通） にお願います。

緑の募金は町内のさまざまな緑化活動に利用されています。

■平成30年度の主な活動内容＝

①学校環境整備事業 活動数：7件 金額：13万9,470円

＜事例＞梶山小学校

（内容）
ビオラ・パンジー・ペチュニアを購入し、
梶山小学校内へ植栽を実施しました。



②公園等の緑化事業 活動数：12件 金額：60万7,082円

＜事例1＞小鷺巣自治公民館

（内容）
クルメツツジの苗木200本を購入し、
大平公園への植樹活動を実施しました。



＜事例2＞今市自治公民館

（内容）
ペンタス・マリーゴールド・パンジーを購入し、
今市自治公民館内へ植栽を実施いたしました。



③みどりの少年団 金額：15万円

（内容）
勝岡みどりの少年団は年間を通して、花を
育てる活動・清掃活動・祭りでの球根配布・
育てた花を施設に贈る活動などの緑化活動
を実施いたしました。



◆ 「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■ 特設人権相談

期 日	5月9日（木）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	<small>くろき まさひろ</small> 黒木 正弘、 <small>おおとなり まさはる</small> 大隣 雅春 ※相談員は、変更になる場合があります

■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員



※お問い合わせは、

- ・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ②番窓口）
☎：52-1112（直通）
- ・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局
☎：22-0490 にお願ひします。

◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？ 相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	5月7日（火）	5月20日（月）
相 談 委 員	<small>くすめぎ かずあき</small> 久寿米木 和明	<small>にしどめ ふみお</small> 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります



※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）にお願ひします。

◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	平成31年5月21日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜日

■時 間 = 午前9時～午後5時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。